

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第43期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社カネミツ
【英訳名】	KANEMITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金光 俊明
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911 - 6645 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911 - 6645 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,762,368	10,024,439	11,091,270	11,117,218	11,039,822
経常利益 (千円)	239,117	487,861	671,455	814,111	941,185
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	163,766	538,057	632,251	540,606	742,563
包括利益 (千円)	262,320	836,238	1,158,244	867,535	1,214,210
純資産額 (千円)	9,267,320	9,957,950	10,962,686	11,671,189	12,723,736
総資産額 (千円)	14,371,637	15,407,305	16,105,704	16,101,037	16,206,484
1株当たり純資産額 (円)	1,780.37	1,914.72	2,108.08	2,243.99	2,447.35
1株当たり当期純利益 (円)	32.02	105.22	123.65	105.72	145.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	63.5	66.9	71.3	77.2
自己資本利益率 (%)	1.8	5.7	6.1	4.9	6.2
株価収益率 (倍)	21.9	7.3	8.2	7.9	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,090,020	903,726	1,416,884	1,651,370	2,116,694
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	522,392	330,116	992,457	1,037,578	608,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	328,586	273,267	727,593	799,698	974,649
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,943,539	3,358,359	3,160,515	3,073,454	3,651,943
従業員数 (名)	613	607	596	577	569
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔53〕	〔55〕	〔59〕	〔58〕	〔58〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,894,466	5,621,256	6,601,959	6,759,635	6,743,816
経常利益又は経常損失 (千円)	20,280	341,195	639,522	673,170	707,918
当期純利益 (千円)	17,521	485,416	654,434	503,194	610,995
資本金 (千円)	556,073	556,073	556,073	556,073	556,073
発行済株式総数 (株)	5,129,577	5,129,577	5,129,577	5,129,577	5,129,577
純資産額 (千円)	5,950,087	6,316,039	7,027,419	7,288,439	7,965,813
総資産額 (千円)	9,325,495	10,115,495	10,490,284	10,098,861	9,994,884
1株当たり純資産額 (円)	1,163.66	1,235.23	1,374.36	1,425.42	1,557.90
1株当たり配当額 (円)	27.00	28.50	29.50	30.00	36.50
(内、1株当たり中間配当額)	(13.50)	(14.00)	(14.50)	(15.00)	(15.50)
1株当たり当期純利益 (円)	3.42	94.93	127.98	98.41	119.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	62.4	67.0	72.2	79.7
自己資本利益率 (%)	0.3	7.9	9.8	7.0	8.0
株価収益率 (倍)	204.7	8.1	7.9	8.5	9.2
配当性向 (%)	789.5	30.0	23.0	30.5	30.5
従業員数 (名)	231	231	229	221	218
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔47〕	〔48〕	〔52〕	〔51〕	〔52〕
株主総利回り (%)	95.8	108.4	144.1	125.3	164.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	784	830	1,170	1,017	1,378
最低株価 (円)	694	688	745	800	745

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 第43期の1株当たり配当額には、株式上場20周年記念配当5円を含んでおります。

6. 第43期の1株当たり配当額36.50円のうち、期末配当額21.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社の前身である(資)金光銅工熔接所は現代表取締役社長金光俊明の実祖父である故金光範一により、1947年1月、兵庫県明石市東本町に設立されました。当初はパイプや板金などの溶接業、工具箱の製作などを営んでおりましたが、1961年1月に回転成形法によるプーリの開発に成功し、自動車部品メーカー等へのプーリの納入を開始いたしました。

その後、業容の拡大に伴い1980年6月に兵庫県三木市に三木工場を竣工し、1984年10月に兵庫県神戸市に(株)カネミツを設立した後、1985年1月に(資)金光銅工熔接所を吸収合併するとともに、本社を兵庫県明石市大蔵本町に構えるにいたしました。

年月	事項
1947年1月	(資)金光銅工熔接所を兵庫県明石市東本町に資本金5万円で設立
1961年1月	回転成形法によるプーリを開発
1978年4月	ポリVプーリを開発
1980年6月	兵庫県三木市に三木工場を竣工
1984年10月	(株)カネミツを兵庫県神戸市に資本金2百万円で設立
1985年1月	(資)金光銅工熔接所を吸収合併 本社を兵庫県明石市大蔵本町に移転
1992年7月	ボス一体プーリを開発
1999年10月	株式の額面金額変更のため、淇水堂印刷(株)が旧(株)カネミツを吸収合併し、(株)カネミツに商号変更
1999年11月	タイに現地法人KANEMITSU PULLEY CO., LTD. (連結子会社)を設立
1999年12月	兵庫県加西市に加西工場を竣工
2003年2月	ISO14001環境マネジメントシステムを認証
2005年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年4月	中国に現地法人佛山金光汽車零部件有限公司(連結子会社)を設立
2007年11月	KANEMITSU PULLEY CO., LTD.にKANEMITSU THAILAND TECHNICAL CENTERを開設
2011年1月	国際品質規格ISO/TS16949を認証
2011年8月	加西工場敷地内にテクニカルセンターを開設
2012年7月	インドに現地資本と合併でJBM KANEMITSU PULLEYS PRIVATE LIMITED(関連会社)を設立
2014年10月	インドネシアに現地資本と合併でPT. KANEMITSU SGS INDONESIA(連結子会社)を設立
2015年5月	長崎県長崎市にリサーチセンターを開設
2015年8月	長崎県長崎市に長崎工場を竣工
2018年5月	松本精工株式会社(連結子会社)の全株式を取得し、連結子会社化
2020年3月	兵庫県明石市の明石工場を閉鎖
2020年6月	株式会社津村製作所(連結子会社)の全株式を取得し、連結子会社化
2022年3月	JBM KANEMITSU PULLEYS PRIVATE LIMITED(関連会社)より資本撤退
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のスタンダード市場に移行
2022年10月	本社内(兵庫県明石市)に(有)米澤工作所と合併で株式会社キーネクスト(関連会社)を設立

3【事業の内容】

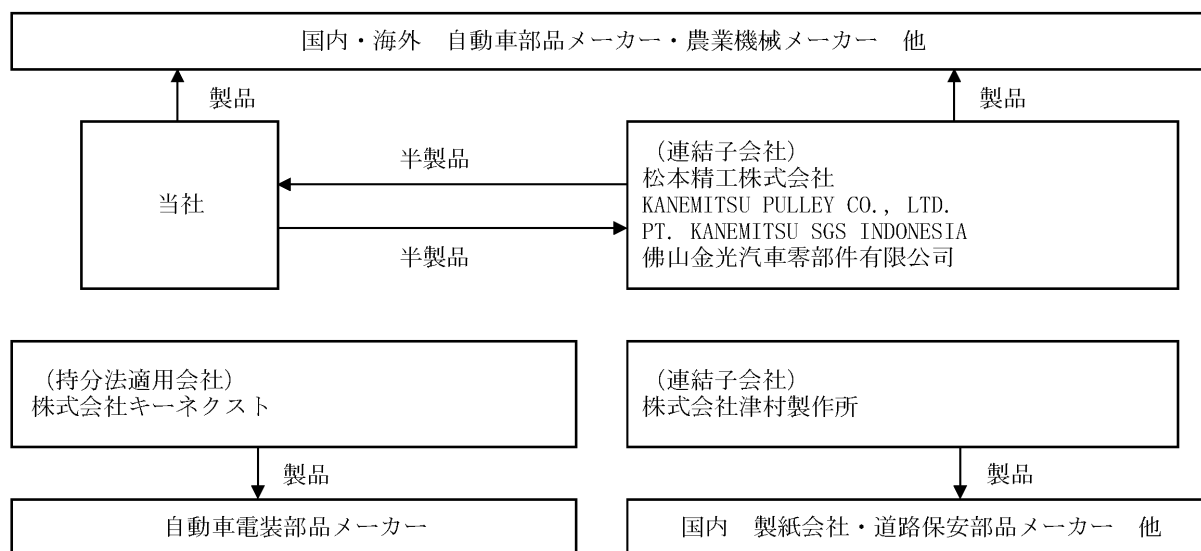
当社グループとは、当社、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、自動車、農業機械及び一般機械用の鋼板製プーリ（ベルトを介して回転することによって動力を伝達する部品）の設計、開発、製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、創業以来、技術開発型経営を志向し、地球環境に配慮したモノづくりに取り組んでまいりました。1961年に独自開発の回転成形法（注1）にてプーリを1枚の鋼板からの一体成形に成功して以降、高精度・軽量化・低コストな自動車エンジン部品として国内自動車会社及び主要な部品会社へ製品を供給するとともに、海外のグループ会社を通じてアジア地域への供給体制も構築しております。

当社の主力製品である鋼板製プーリは、自動車エンジンのウォーターポンプ（水冷装置）、クランクシャフト、オルタネータ（発電装置）、パワーステアリング等にそれぞれ装着されております。また、農業機械及び一般機械に対しても供給を行っております。こうしたプーリの開発で培われた塑性加工（注2）技術は、トランスミッション部品、xEV部品（注3）、EPS部品、そして第10次中期経営計画でプーリに続く未来を支える事業として位置付けているロボット部品にも応用しております。今後も当社グループの企業価値向上のため、経営理念に謳っている技術優先の企業を目指すべく更なる商品開発に取り組んでまいります。

なお、このように当社グループの主たる事業は、プーリ中心の自動車用部品等製造販売であり、セグメントは製造販売体制を基礎とした地域別で構成されており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント情報と同一区分であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 回転成形法とは、上下の金型で製品となる材料（薄板鋼板）を挟み込み回転を加えながら、材料の側壁部に横から必要とする形状の金型を押圧して成形する塑性加工に属する加工方法であります。
2. 塑性加工とは、外部から力を加えて変形させる加工方法であります。
3. xEVとは、電動車のことをいい、バッテリーに蓄えた電気エネルギーをクルマの動力のすべてまたは一部として使って走行する自動車を指します。電動車は電気自動車（BEV）、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HEV）、燃料電池自動車（FCEV）が該当します。
4. 上記事業系統図に記載の松本精工株式会社は、当社製品の機械加工を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KANEMITSU PULLEY CO., LTD. (注)1, 3	タイ王国 ラヨ - ン県	90,000千タイバツ	鋼板製プーリ、 金属加工品及び金 型・治具の開発、 製造及び販売	95.0	プーリの半製品の 販売・仕入 ロイヤリティの受取 役員の兼任4名
佛山金光汽車零部件 有限公司 (注)1	中華人民共和国 広東省	4,830千米ドル	鋼板製プーリ、 金属加工品及び金 型・治具の開発、 製造及び販売	100.0 (14.5) (注)2	プーリの半製品の 販売・仕入 ロイヤリティの受取 金融機関からの 借入金の債務保証 役員の兼任3名
PT . KANEMITSU SGS INDONESIA (注)1	インドネシア共和国 西ジャワ州	4,200千米ドル	鋼板製プーリ、 金属加工品及び金 型・治具の開発、 製造及び販売	51.0	ロイヤリティの受取 運転資金の融資 金融機関からの 借入金の債務保証 役員の兼任1名
松本精工株式会社	兵庫県加古川市	10,000千円	自動車用電装部品 等の製造加工	100.0	当社製品の一部を加工 役員の兼任2名
株式会社津村製作所	大阪市平野区	36,000千円	紙管口金、道路安 全資材関連部品、 鋼製家具部品、 その他金属プレス 加工	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社キーネクスト	兵庫県明石市	60,000千円	モーターコア関連 部品の製造・販売	50.0	金融機関からの 借入金の債務保証 役員の兼任1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. KANEMITSU PULLEY CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	(1) 売上高	1,904百万円
	(2) 経常利益	136百万円
	(3) 当期純利益	115百万円
	(4) 純資産額	3,236百万円
	(5) 総資産額	3,581百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」を経営理念とし、創業以来、技術開発志向の経営により、独自の塑性加工技術を活かしたオンリーワン製品の商品化に取り組み、主力製品である自動車用鋼板製ブリーならびにブリー事業で培った技術を応用した製品の製造、販売を通じて、自動車業界発展の一翼を担うとともに、企業倫理を遵守して社会的責任を果たすことにより、株主、取引先、従業員、関係先等全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指していききたいと考えております。

(2)経営上の目標を達成するための客観的な目標

当社グループが更なる飛躍を遂げるためには、継続的な成長投資と新商品の研究開発を支えるための利益の確保が不可欠であると考えております。2026年4月から3ヶ年の第10次中期経営計画では売上高、営業利益、ROE、DOE、CO排出量、有給休暇取得率、男性社員の育児休暇取得率等を客観的な経営目標として設定しております。

(3)経営環境

当社グループは、売上高の大部分を自動車部品が占めており、そのため自動車業界の動向が経営に大きな影響を与える構造となっています。近年、中東情勢や世界各地で発生している紛争に伴う物資の不足やエネルギー価格をはじめ諸物価の高騰、さらには米国の偏った関税政策等、国際情勢の変動が当社グループの経営に大きな影響を及ぼしています。加えて、自動車業界では、EV化へのシフトなどハイブリッド車を含む電動化が加速し、事業環境の変化への対応が一層重要となっています。

(4)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、2026年4月から2029年3月までの3カ年の第10次中期経営計画での取り組みとして明らかにしております。

(主要施策)

1.ものづくり

- ・複数事業の柱による売上構成比の最適化
- ・核となる勝てる技術(ネットシェイプ)の玉成
- ・お客様目線での価値提供力の向上
- ・製品化に必要な周辺技術の強化
- ・スマート工場化推進

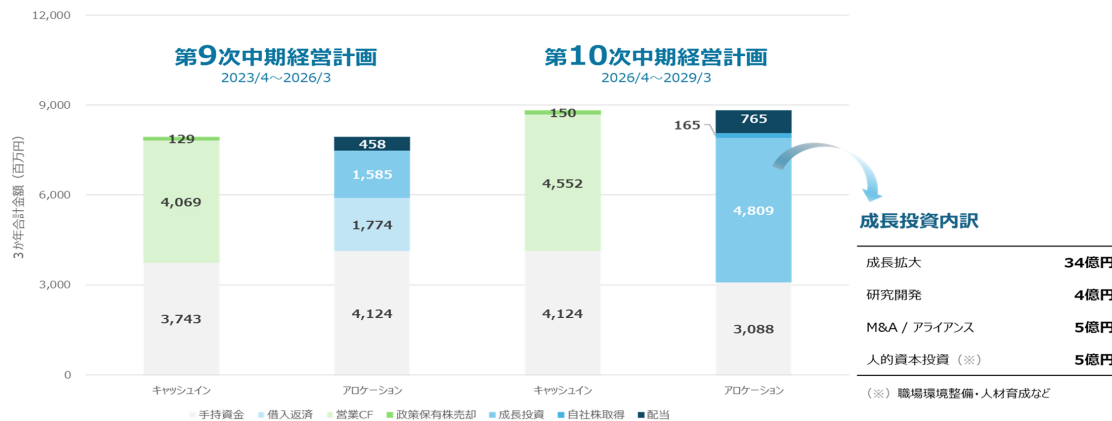
2.ひとづくり

- ・必要な人材の確保とAIの活用
- ・教育制度の見直し
- ・働き方の多様化への適応

3.全社共通で取り組む課題

- ・新規事業開発組織の整備
- ・情報セキュリティの継続的な強化

(キャッシュアロケーション)



(定量目標) 2029年3月期

・財務指標

連結売上高	130億円
連結営業利益	11億円
ROE	7%
DOE	2.5%

・非財務指標

Scope1, Scope2 CO2排出量原単位	10%低減 (2026年3月期比)
有給休暇取得率	80%以上
男性社員の育児休暇取得率	50%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

(1) ガバナンス

気候変動等を含むサステナビリティの中長期戦略の企画立案、管理は経営企画部が行い、取組み状況をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会は、リスク及び機会を特定し、リスクを識別します。識別した気候関連リスクの大きさを評価し、重要度に応じて対応策を検討したうえで、目標を設定します。中期経営計画や単年度事業計画の施策として取り上げられたものは、各執行役員方針もしくは各部門の実行計画に組み込み、進捗を取締役会で監督します。

(2) 戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組み

気候変動をはじめ、地球環境の問題が深刻になりつつあります。当社では、サステナビリティ方針にカーボンニュートラルを掲げ、第10次中期経営計画においてもカーボンニュートラルへの取組みを強力に進めてまいります。

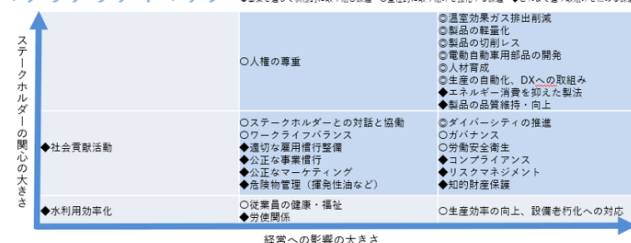


カネミツのマテリアリティ

選定方法

STEP1 課題の特定	SDGsの17の目標/169のターゲットを軸に、事業およびサプライチェーンと関連性がある項目を抽出
STEP2 優先順位付け	ステークホルダーの期待・要望、カネミツにとっての重要性から優先順位付けを行いマテリアリティマトリクスを作成
STEP3 妥当性の検証	グループ経営陣、関係役員での議論 社外取締役、社外監査役と意見交換し、妥当性を検証し、優先的に取り組むべきマテリアリティを確認
STEP4 経営レベルで承認	社外取締役、社外監査役などの意見を踏まえた特定したマテリアリティや優先課題を経営層による審議の上、取締役会で承認

マテリアリティマップ



主な取組みとして、Scope 1、2の取組みでは、生産性向上やKAVS（注）の活用拡大、再生可能エネルギーの活用やスクラップの有効活用に取り組んでおります。

また、Scope 3の取組みでは、ネットシェイプ技術による軽量化、自動車向けxEV部品の拡販によるCO₂削減貢献量の拡大を進めております。

（注）KAVSとは、Kanemitsu Virtual Analysis Simulationの略で、シミュレーション設計開発システムのことをいいます。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

自動車業界では今、自動車のEV化へのシフトなどハイブリッド車を含む電動化が加速しました。当社においてもEV用の部品開発、拡販、そして新しい事業創出に向けてチャレンジをしております。また、働き方改革、カーボンニュートラル、SDGsなどへの取組みも積極的に進めております。

これらを念頭に次の人材戦略を掲げ、環境整備を進めております。

ひとづくりの主要施策

1. 必要な人材の確保とAIの活用

- ・事業戦略と人事戦略を連動させて必要な人材を定義します。
- ・グループ全体の人々の能力の統合管理を進めます。
- ・リスキリングやアップスキリングにより人の能力を高めます。
- ・AIの活用により業務工数低減をはかります。

2. 教育制度の見直し

- ・リスキリング、アップスキリング、階層別・テーマ別教育、ジョブローテーション等の既存制度を活用して、学びと挑戦が根付く教育制度を構築します。

3. 働き方の多様化への適応

- ・エンゲージメントの向上を目的に評価・処遇制度を再構築します。
- ・ITリテラシー教育とAIの有効活用による定型業務の効率化を推進し、創造的業務を中心とした働き方へシフトしていきます。

(3) リスク管理

気候変動リスクに関しては、サステナビリティ委員会において全社リスクの把握と適切な対応を審議します。

決定した施策に関しては、評価したリスクの重要性に応じて、経営会議や取締役会に上程され、審議決定し、社内の関係部署、グループ会社に対応を指示します。取締役会は、気候変動を含むリスクの管理状況と対応について報告を受け、監督を行います。

(4) 指標及び目標

気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス（Scope 1、2）排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

項目	基準期	目標期	目標値
Scope 1、2	2026年3月期	2029年3月期	10%低減（注）

（注）提出会社 売上高当たりのScope 1、2のCO₂排出量

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
役員および管理監督者に占める女性労働者の割合（％）（注）	2029年3月期 22%	21%（2026年3月期）
社員満足度（ES）	2027年3月期 51%	49%（2026年3月期）

（注）管理監督者とは管理職と監督職としております。

以上の指標及び目標につきましては、連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車業界の需要動向による経営成績への影響

当社グループの主力製品であるプーリ及び当社固有の塑性加工技術等をもとに開発される製品の多くは、自動車用部品として日系自動車メーカー等に販売されております。今後の経済情勢、米国の関税政策の変化や世界各地で発生している紛争に伴うエネルギー価格や物価の高騰、各国の経済政策や自動車生産台数の推移、自動車のハイブリッド化、電動化の動向、自動車メーカー等各社の経営方針の動向、当社グループが生産・販売拠点をもつ日本市場やアジア市場の動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、トランスミッション部品、xEV部品、モーターコア等プーリ以外の自動車部品の開発・拡販活動を実施するとともに、ロボット部品等の自動車部品以外の産業への参入を進めてまいります。

(2) 新商品開発力

当社グループは、塑性加工技術により主力製品であるプーリ及びその技術を応用（活用）した部品の開発に注力し、高品質で低コストの製品を供給しております。また、開発拠点として加西工場敷地内のテクニカルセンター、長崎工場敷地内のリサーチセンター及びタイ子会社内のタイランド・テクニカルセンターを有し、新商品開発に力を注いでおります。しかしながら、新商品の開発は不確実なものであり、市場ニーズに適合した新商品や新技術の開発が遅延した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、KAVSの積極的な利用による新商品開発力の向上、開発期間短縮を進めております。また自動車のEVシフトに対応すべく新事業やxEV部品など新商品への事業拡大と、ロボット部品など自動車以外の産業への参入も進めていく計画です。

(3) 価格競争

自動車業界における価格競争は大変厳しいものがあり、従来から当社グループもこの競争に全力で対応してまいりました。しかしながら、各自動車メーカー、自動車部品メーカーからの価格低減要求の傾向がより一段と強まる場合には、当社グループの価格競争力が低下し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、塑性加工技術を活かした付加価値商品の商品化を進めるとともに、生産性向上、品質向上に努め、既存商品の原価低減、さらに海外拠点も含めた適材適地という観点での生産体制の再構築を進め、価格競争力向上に努めております。

(4) 海外事業

当社グループの生産、販売及び開発活動の一部は、海外市場で行われております。こうした海外市場での事業には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、当社グループの経営成績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

- a 予期しない法律又は規制の変更（投資機会の逸失）
- b 不利な政治又は経済要因
- c 不利な税影響（コスト負担の増加）
- d 急激な為替変動
- e テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱（材料調達、生産・販売及び輸送の遅延や中止）

(5) 為替変動

当社グループの2026年3月期連結売上高に占める海外売上高の比率は26.4%となりました。こうした海外における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目はもとの現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。なお、当社グループは今後も海外での販売を拡大する方針であり、為替変動等により当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料および部品の調達

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の複数の供給業者から調達しており、これらの一部については特定の供給業者に依存しております。市況、災害等、当社グループでは制御出来ない要因により、当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安定したコストで調達し続けることが出来なくなった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、長年の経験で蓄積されたノウハウに基づく品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が減少し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等による保護または秘匿化を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう専門家の協力を得ながらリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが現在販売している製品あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を適確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権が成立することにより、当該第三者より損害賠償の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、疫病、パンデミック、戦争、テロ、ストライキ、デモ等

当社グループは、災害等に対しては緊急時の社内体制を整備しておりますが、大規模な地震、火災、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

地域紛争については、経済制裁や各国規制に基づく営業活動への影響はあるものの当社グループの経営成績及び財務状況に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、当社グループの従業員の安全確保、原材料や物流費の高騰に関する懸念等、想定される種々のリスクに対して必要な対策を行っております。

(10) 情報セキュリティ

顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループでは、社内規程の制定、社内教育、定期的な情報セキュリティトレーニングの実施、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じています。さらに、第10次中期経営計画において全社共通で取り組む課題として掲げる「情報セキュリティの継続的な強化」に基づき、情報セキュリティに関する教育を継続的に強化するとともに、情報システム全体の可用性の向上を図り、インシデント発生時における被害の極小化と復旧の最短化に向けた体制整備に努めております。万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。加えて、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染等により情報システム障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は中東をはじめとする地域紛争や米国の保護主義政策等のリスクを含み不透明感が増しています。また、自動車市場は電動車市場の拡大による事業再編が進んでいます。

このような状況の中、当社グループは、プーリ、トランスミッション部品、xEV部品(注)、モーターコアを4本柱として事業を展開してきました。

（注）xEVとは、バッテリー電気自動車（BEV）やハイブリッド車（HEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、水素を用いた燃料電池車（FCEV）等の総称です。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は16,206百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円の増加となりました。流動資産は83百万円減少しましたが、その主な内訳は現金及び預金の増加897百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少114百万円、電子記録債権の減少820百万円等によるものであります。固定資産の残高は8,254百万円となり、188百万円増加しました。その主な内訳は機械装置及び運搬具の減少170百万円、無形固定資産の増加20百万円、投資有価証券の増加331百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は3,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ947百万円減少しました。流動負債は1,026百万円減少しましたが、その主な内訳は支払手形及び買掛金の減少137百万円、短期借入金の減少369百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少273百万円、損害賠償損失引当金の減少140百万円、その他の減少87百万円等によるものであります。固定負債は79百万円増加しましたが、その主な内訳は長期借入金の減少136百万円、リース債務の増加11百万円、繰延税金負債の増加171百万円、退職給付に係る負債の増加30百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は12,723百万円となり1,052百万円増加しました。その主な内訳は利益剰余金の増加586百万円、その他有価証券評価差額金の増加228百万円、為替換算調整勘定の増加224百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は77.2%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は前年同期比較でタイでの国内自動車と中国での日系自動車の販売低迷による売上減少はありましたが、中国でのプーリ外製品の受注伸長および国内でのトランスミッション部品等の拡大により売上は微減にとどまり、各段階利益は生産性改善等により増益となりました。前年比較で減収、営業利益および経常利益は増益となり、総売上高は11,039百万円（対前期77百万円減少[0.7%]）となり、利益面では、営業利益879百万円（対前期124百万円増加[16.5%]）、経常利益941百万円（対前期127百万円増加[15.6%]）、親会社株主に帰属する当期純利益742百万円（対前期201百万円増加[37.4%]）となりました。

セグメント別では、日本は、売上高は8,147百万円（対前期29百万円減少[0.4%]）、営業利益は665百万円（対前期71百万円増加[12.0%]）となりました。東南アジアは、売上高は2,198百万円（対前期81百万円減少[3.6%]）、営業利益は135百万円（対前期23百万円増加[20.7%]）となり、中国は、売上高は823百万円（対前期43百万円減少[5.0%]）、営業利益は54百万円（対前期41百万円増加[315.8%]）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,651百万円と前連結会計年度末と比べ、578百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2,116百万円（対前期465百万円増加[28.2%]）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,070百万円（対前期309百万円増加[40.7%]）、売上債権の減少961百万円（対前期604百万円増加[169.3%]）、利息及び配当金の受取額63百万円（対前期4百万円増加[7.2%]）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は608百万円（対前期429百万円減少[41.4%]）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出448百万円（対前期2百万円減少[0.5%]）、無形固定資産の取得による支出38百万円（対前期23百万円増加[155.0%]）、投資有価証券の取得による支出34百万円（対前期16百万円増加[97.7%]）、投資有価証券の売却による収入129百万円（前期はありません）、定期預金の増加228百万円（対前期331百万円減少[59.2%]）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は974百万円（対前期174百万円増加[21.9%]）となりました。これは主に短期借入金の純減少額367百万円（対前期329百万円増加[881.4%]）、長期借入金の返済による支出410百万円（対前期195百万円減少[32.2%]）、自己株式の取得による支出14百万円（対前期14百万円増加[-]）、リース債務の返済による支出21百万円（対前期77百万円減少[78.6%]）、配当金の支払額155百万円（対前期 2百万円増加[1.8%]）となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
日本	7,337,697	99.6
東南アジア	2,243,905	96.1
中国	824,919	102.9
合計	10,406,522	99.0

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
日本	8,123,286	99.5	661,182	98.9
東南アジア	2,084,078	97.7	199,613	98.5
中国	850,651	108.6	99,871	139.8
合計	11,058,016	99.8	960,668	101.9

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
日本	8,130,396	99.6
東南アジア	2,087,193	97.6
中国	822,232	100.8
合計	11,039,822	99.3

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社アイシン	2,084,526	18.8	2,119,193	19.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は対前期比減収、営業利益、経常利益は増益となりました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因は、自動車の電動化による自動車用プーリの需要減少および世界各地で発生している紛争等によるエネルギーや物価高騰等であります。プーりに代わる事業の柱をロボット部品事業と捉え、第10次中期経営計画に示した事業ポートフォリオの推進に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、営業活動の結果、得られた資金は2,116百万円、投資活動の結果、使用した資金は608百万円、財務活動の結果、使用した資金は974百万円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,651百万円と前連結会計年度末と比べ578百万円の増加となりました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財務政策について、当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は364百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の目的及び開発体制は、次のとおりであります。

(1) 研究開発の目的

当社グループは、経営理念「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」を念頭に、独自開発の回転成形法とプレス特殊工法による鋼板立体造形技術の深耕、応用展開に取り組んでおります。特に製品の軽量化や一体化をコンセプトとして、KAVSを活用し、トランスミッション部品、xEV部品、そして、ロボット部品などをはじめとした幅広い分野に対する研究開発活動を進めております。

(2) 研究開発体制

現在の研究開発体制は、加西工場敷地内のテクニカルセンター、長崎工場敷地内のリサーチセンター、タイ子会社内のタイランド・テクニカルセンターの三極体制で研究開発活動を進めております。

主要な研究・開発内容は、以下のとおりです。

- ・テクニカルセンター（加西工場敷地内）では、軽量化・一体化等鋼板立体造形技術を応用したプーリ以外の新商品の開発
 - ・リサーチセンター（長崎工場敷地内）では、KAVSでの初期開発
 - ・タイランド・テクニカルセンターでは、自動車用プーリの開発と当社海外現地法人への技術支援
- なお、当連結会計年度における研究開発費は、219百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、提出会社においては兵庫県三木市の三木工場の改装工事、兵庫県加西市の加西工場の改装工事及び垂直太陽光発電、商品開発部のNC複合加工機、タイのKANEMITSU PULLEY CO., LTD.の太陽光発電等、当連結会計年度は総額486百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資額は、日本は347百万円、東南アジアは66百万円、中国は72百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (兵庫県明石市)	日本	管理施設	96,579	7,597	1,736	503,222 (6,269)	609,137	43 [-]
三木工場 (兵庫県三木市)	日本	生産設備 管理施設	127,014	156,878	9,571	238,878 (10,770)	532,342	44 [19]
加西工場 (兵庫県加西市)	日本	生産設備 管理施設	492,327	433,102	35,312	1,192,750 (24,403)	2,153,492	59 [26]
テクニカルセンター (兵庫県加西市)	日本	研究開発施設	78,192	143,385	9,469	-	231,047	36 [4]
リサーチセンター (長崎県長崎市)	日本	研究開発施設	101,563	0	848	-	102,411	4 [-]
長崎工場 (長崎県長崎市)	日本	生産設備 管理施設	298,291	76,716	4,992	97,402 (23,989)	477,402	32 [3]
合計			1,193,969	817,681	61,930	2,032,253 (65,432)	4,105,834	218 [52]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

3. 加西工場の中には、テクニカルセンターの土地が含まれております。

4. 長崎工場の中には、リサーチセンターの土地が含まれております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
松本精工株式会社	本社・工場 (兵庫県加古川市)	日本	生産設備 管理施設	163,369	127,226	15,019	54,002 (1,669)	359,617	55 [-]
株式会社津村製作所	本社・工場 (大阪府大阪市平野区)	日本	生産設備 管理施設	48,076	42,912	3,750	55,900 (559)	150,640	24 [6]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ラヨン県)	東南アジア	生産設備 管理施設	225,636	174,521	73,004	540,836 (49,431)	1,013,998	173
PT.KANEMITSU SGS INDONESIA	本社・工場 (インドネシア共和国 西ジャワ州)	東南アジア	生産設備 管理施設	32,888	156,552	9,169	-	198,610	31
佛山金光汽車零部件 有限公司	本社・工場 (中華人民共和国 広東省)	中国	生産設備 管理施設	178,267	311,825	78,390	-	568,482	68

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	目的
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	加西工場 (兵庫県加西市)	日本	ロボット用部品の生産 ラインの新設	580,070	-	自己資金及び 借入金等	2026.3	2027.4	新規受注対応
提出会社	加西工場 (兵庫県加西市)	日本	工場の新設	297,413	-	自己資金及び 借入金等	2027.1	2027.8	増産対応
提出会社	加西工場 (兵庫県加西市)	日本	トランスミッション 用部品増産対応設備	203,169	-	自己資金及び 借入金等	2026.4	2027.3	増産対応
佛山金光 汽車零部件 有限公司	本社・工場 (中華人民共和国 広東省)	中国	サスペンション用部品 の生産ラインの増設	99,817	-	自己資金及び 借入金等	2026.4	2026.11	増産対応

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,129,577	5,129,577	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,129,577	5,129,577	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月20日 (注)	10	5,129	4,974	556,073	4,974	450,193

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 985円

資本組入額 492円50銭

割当先 社外取締役を含む取締役及び執行役員 13名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	16	73	14	9	9,279	9,398	-
所有株式数（単元）	-	4,050	444	9,183	410	11	37,124	51,222	7,377
所有株式数の割合（％）	-	7.90	0.87	17.93	0.80	0.02	72.48	100	-

（注）自己株式16,395株は、「個人その他」の欄に163単元、「単元未満株式の状況」の欄に95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
金光 俊明	神戸市垂水区	474,400	9.28
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	348,640	6.82
カネミツ従業員持株会	兵庫県明石市大蔵本町20-26	338,060	6.61
金光 秀治	神戸市西区	149,700	2.93
バンドー化学株式会社	神戸市中央区港島南町4丁目6-6	141,220	2.76
山田 勇作	堺市西区	138,300	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	136,340	2.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	136,340	2.67
金光 充子	神戸市垂水区	132,720	2.60
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127	120,400	2.35
計	-	2,116,120	41.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,105,900	51,059	同上
単元未満株式	普通株式 7,377	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,129,577	-	-
総株主の議決権	-	51,059	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネミツ	兵庫県明石市 大蔵本町20-26	16,300	-	16,300	0.32
計	-	16,300	-	16,300	0.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2025年9月11日)での決議状況 (取得期間2025年9月12日~2025年10月31日)	15,000	20,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	15,000	14,964
残存議決株式の総数及び価額の総額		5,035
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		25.2%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		25.2%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,000	14,850	-	-
保有自己株式数	16,395	-	16,395	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元として、安定した配当を継続することを基本方針とし、第10次中期経営計画においてDOE(自己資本配当率)を指標とすることといたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり36円50銭の配当(うち中間配当15円50銭)を予定しております。

内部留保金につきましては、経営環境の変化に応じた事業運営を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	79	15.50
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	107	21.00(注)

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「カネミツは技術を尊び技術で Only-One を目指す」「カネミツは Only-One 技術で安全と環境に貢献する」の経営理念に基づき、広く社会にとって有用な存在であり続けたいと考えております。そして、この経営理念の実践を通じ持続的に企業価値を高め、株主を含むすべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが重要と考えております。

こうした考えのもと経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能の強化や情報の適時開示に取り組み、コーポレートガバナンスの充実化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、会社の機関として、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。社内機関として経営会議を設置しております。

経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役7名（うち3名は社外取締役）で構成され、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議いたします。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の意思決定の迅速化を図るため、重要事項については取締役会の開催前に経営会議を、経営戦略については経営戦略会議を開催しております。

また、当社は取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的かつ効率的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考え、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、報酬及び指名の独立性、客観性を確保するために取締役会の私的諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設けております。それぞれの委員会は社外取締役を3分の2以上で構成しております。

当社が設置しております各委員会は以下のとおりであります。

機関の名称	指名委員会
目的	指名の独立性、客観性を確保するための取締役会の私的諮問機関
内容	代表取締役、取締役、監査役、執行役員、重要な人事の指名、後継者育成計画にかかる事項を審議し、取締役会において助言、提言する。
頻度	必要に応じて開催
構成	取締役3名（うち2名は社外取締役）
構成員の氏名	金光俊明、竹治康公、林隆一
当該機関の長	代表取締役社長

機関の名称	報酬委員会
目的	取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための取締役会の私的諮問機関
内容	取締役、執行役員の報酬及び個人別報酬内容にかかる事項を審議し、取締役会において助言、提言する。
頻度	必要に応じて開催
構成	取締役3名（うち2名は社外取締役）
構成員の氏名	金光俊明、竹治康公、林隆一
当該機関の長	代表取締役社長

当事業年度の取締役会、指名委員会、報酬委員会における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

	氏名	取締役会(注)1		指名委員会		報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役	金光 俊明	14	14	1	1	4	4
取締役	金光 秀治	14	14	-	-	-	-
取締役	藤井 直樹	14	14	-	-	-	-
取締役	山川 清日	14	14	-	-	-	-
社外取締役	竹治 康公	14	14	1	1	4	4
社外取締役	林 隆一	14	14	1	1	4	4
社外取締役	石橋 正明	14	14	-	-	-	-

(注) 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各部署の内部統制担当者が内部統制状況を確認、運用、評価し、総括を内部監査室が都度、取締役会及び監査役に報告しております。

また、監査役監査はその運用状況を監査しております。

当社の内部監査室は、内部監査を実施し、その結果を内部統制の担当部署の責任者に報告します。内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

内部監査室と監査役は連携しながら年間の監査計画に基づき業務監査を行い、実態の評価と助言を行っております。また、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

当社のリスク管理体制は、企業倫理その他の社会的規範等に則って事業活動を行い、さまざまなステークホルダーとより良い信頼関係を構築し、社会の持続的な発展に貢献するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、法令順守、リスク管理等の取り組みを牽引する体制としております。特にリスク管理では、取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理しております。法令順守では、「企業行動憲章」「カネミツ・グループ役員および従業員行動規範」を定め、従業員一人ひとりの望ましい行動のガイドラインを示し、社員への浸透・定着化を図るとともに、業務運営に関する違法、不正又は不法な行為の早期発見及び是正を図るため、「内部通報規程」を設け、社会的信頼を維持する体制を構築しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備、運用への対応についても、業務手順の文書化をはじめとする財務報告作成のための必要な業務プロセスの管理により財務報告の信頼性確保に努めております。

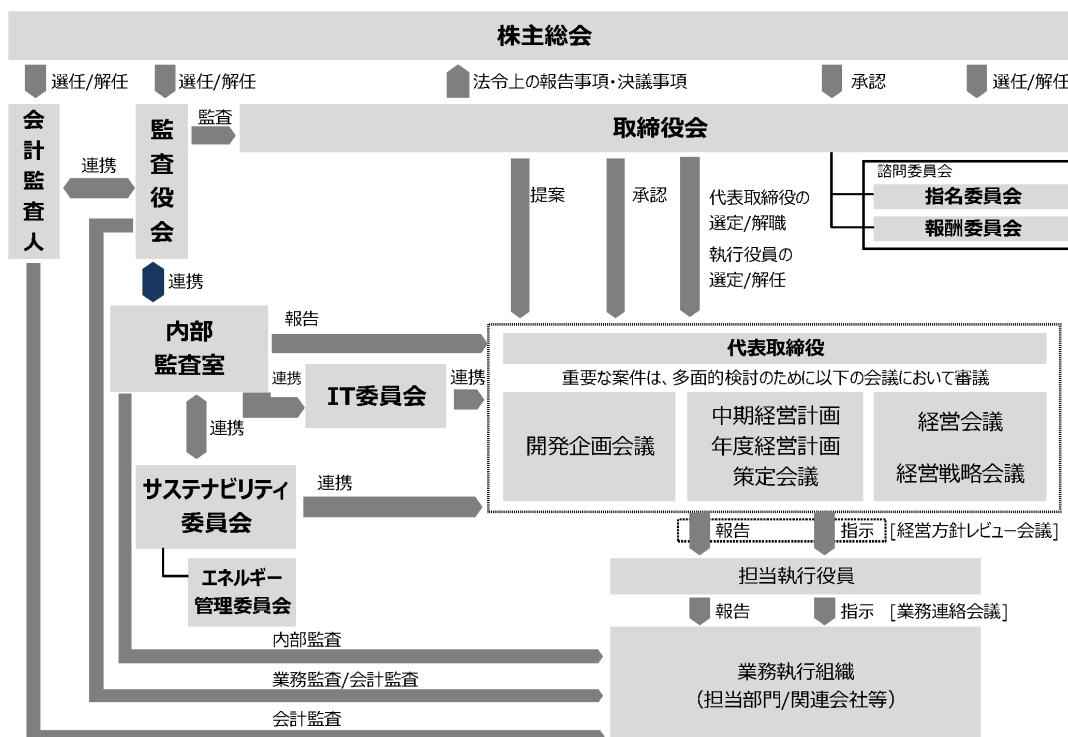
また、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社及びグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

当社は、財務計算に関する書類（その他の情報）の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して内部統制に関する担当部署の適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用しております。

当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

当社の内部監査室は監査役と連携し、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正性を確保するため改善策の指導、支援助言等を行っております。また、監査役は内部監査室からの報告を受け、必要に応じて取締役会に報告しております。

< 会社の機関及び内部統制の体制図 >



株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に上場しているものとして、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。従って、かかる大規模買付提案を実施する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限度が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	金光 俊明	1959年8月11日生	1982年4月 (資)金光銅工熔接所(現㈱カネミツ)入社 1987年2月 当社取締役管理部業務課長 1998年12月 当社常務取締役営業技術本部長 1999年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役専務 2006年4月 当社代表取締役専務 営業技術本部長兼生産本部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事長 2007年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役会長 2009年6月 当社代表取締役社長 佛山金光汽車零部件有限公司董事(現任) 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2012年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	474,400
取締役	金光 秀治	1964年11月7日生	1987年3月 当社入社 1999年3月 当社取締役営業開発部設計開発グループ課長 2002年4月 当社取締役経営推進室長兼生産支援部長 2004年5月 当社取締役経営推進室長 2005年1月 当社取締役経営企画部長 2006年4月 当社取締役業務本部副本部長兼経営企画部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事 2008年2月 当社取締役業務本部長 2010年4月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役 2011年1月 当社取締役 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2012年4月 当社取締役執行役員 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2014年10月 PT.KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス(現任) 2016年4月 当社業務本部長兼経営企画部長 2019年4月 当社業務本部長兼総務部長 2020年4月 当社業務本部長(現任) 2021年1月 松本精工(株)代表取締役社長 2021年7月 当社取締役常務執行役員(現任) 2024年6月 松本精工(株)取締役(現任)	(注)3	149,700
取締役	藤井 直樹	1973年10月11日生	1992年4月 当社入社 2005年4月 当社営業開発部設計開発グループ課長 2008年2月 当社新技術開発グループ長 2009年4月 当社新技術開発室長 2009年6月 当社取締役新技術開発室長 2010年2月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. KANEMITSU THAILAND TECHNICAL CENTER所長 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2012年4月 当社取締役執行役員 2018年10月 当社技術本部長(現任) 2021年3月 当社先行開発室室長(現任) 2021年8月 当社取締役常務執行役員(現任) 2022年10月 (株)キーネクスト取締役(現任)	(注)4	21,600
取締役	山川 清日	1979年12月5日生	2007年4月 当社入社 2014年5月 当社海外事業統括室長 2016年4月 当社執行役員 2019年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長(現任) 2021年5月 佛山金光汽車零部件有限公司董事 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 当社常務執行役員(現任) 2026年3月 佛山金光汽車零部件有限公司 董事長(現任)	(注)4	8,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹治 康公	1957年3月6日生	1980年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1987年4月 神戸学院大学経済学部助手 1988年4月 同大学経済学部講師 1990年4月 同大学経済学部助教授 1998年4月 同大学経済学部教授(現任) 2005年9月 当社取締役(現任)	(注)4	7,400
取締役	林 隆一	1968年7月3日生	1994年4月 (株)野村総合研究所入社 1997年4月 野村証券(株)金融研究所研究員 2004年12月 野村アセットマネジメント(株)主任研究員 2013年4月 神戸学院大学経済学部講師 2015年4月 同大学経済学部准教授 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 神戸学院大学経済学部教授(現任)	(注)4	15,900
取締役	石橋 正明	1956年4月3日生	1979年4月 (株)東海銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2000年4月 同行事務企画部長 2002年2月 (株)UFJ銀行小牧法人営業部長 (現 (株)三菱UFJ銀行) 2006年7月 (株)三菱東京UFJ銀行塚口支店支店長 (現 (株)三菱UFJ銀行) 2008年3月 同行退職 2008年4月 (株)プロネクサス入社 営業本部大阪支店長 2013年6月 同社常務執行役員営業本部大阪支店長 2021年4月 同社退職 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4,100
常勤監査役	高橋 康弘	1959年8月9日生	1984年4月 (資)金光銅工熔接所(現(株)カネミツ)入社 1999年3月 当社取締役営業開発部次長 2002年1月 当社取締役三木工場長 2005年5月 当社取締役内部監査室長 2009年4月 当社取締役 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	19,200
監査役	廣瀬 敬三	1954年9月29日生	1978年4月 モロゾフ(株)入社 2000年4月 同社営業本部名古屋支店営業部長 2002年4月 同社営業本部東京支店営業部長 2007年4月 同社経営統括本部人事総務部長 2014年4月 同社常勤監査役 2016年4月 同社監査等委員である取締役(常勤) 2018年4月 同社監査等委員である取締役退任 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3,000
監査役	高坂 佳詩子	1976年9月20日生	2003年10月 西村法律会計事務所入所 2013年1月 鷹喜法律事務所入所 2016年4月 弁護士法人色川法律事務所入所(現職) 2016年10月 大阪家庭裁判所家事調停官 2020年6月 タキロンシーアイ株式会社社外取締役 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					703,900

- (注)1. 取締役竹治康公、林隆一及び石橋正明は、社外取締役であります。
2. 監査役廣瀬敬三及び高坂佳詩子は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8. 当社では経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化をさらに進めることを目的として2012年4月より執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2026年6月1日現在で12名であります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	金光 俊明	1959年8月11日生	1982年4月 (資)金光銅工熔接所(現㈱カネミツ)入社 1987年2月 当社取締役管理部業務課長 1998年12月 当社常務取締役営業技術本部長 1999年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役専務 2006年4月 当社代表取締役専務 営業技術本部長兼生産本部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事長 2007年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役会長 2009年6月 当社代表取締役社長 佛山金光汽車零部件有限公司董事(現任) 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2012年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2026年6月 当社代表取締役会長執行役員(予定)	(注)3	474,400
代表取締役 社長	山川 清日	1979年12月5日生	2007年4月 当社入社 2014年5月 当社海外事業統括室長 2016年4月 当社執行役員 2019年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長(現任) 2021年5月 佛山金光汽車零部件有限公司董事 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 当社常務執行役員(現任) 2026年3月 佛山金光汽車零部件有限公司 董事長(現任) 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員(予定)	(注)4	8,600
取締役	金光 秀治	1964年11月7日生	1987年3月 当社入社 1999年3月 当社取締役営業開発部設計開発グループ課長 2002年4月 当社取締役経営推進室長兼生産支援部長 2004年5月 当社取締役経営推進室長 2005年1月 当社取締役経営企画部長 2006年4月 当社取締役業務本部副本部長兼経営企画部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事 2008年2月 当社取締役業務本部長 2010年4月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役 2011年1月 当社取締役 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2012年4月 当社取締役執行役員 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2014年10月 PT.KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス(現任) 2016年4月 当社業務本部長兼経営企画部長 2019年4月 当社業務本部長兼総務部長 2020年4月 当社業務本部長(現任) 2021年1月 松本精工㈱代表取締役社長 2021年7月 当社取締役常務執行役員(現任) 2024年6月 松本精工㈱取締役(現任)	(注)3	149,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 直樹	1973年10月11日生	1992年4月 当社入社 2005年4月 当社営業開発部設計開発グループ課長 2008年2月 当社新技術開発グループ長 2009年4月 当社新技術開発室長 2009年6月 当社取締役新技術開発室長 2010年2月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. KANEMITSU THAILAND TECHNICAL CENTER所長 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2012年4月 当社取締役執行役員 2018年10月 当社技術本部長(現任) 2021年3月 当社先行開発室室長(現任) 2021年8月 当社取締役常務執行役員(現任) 2022年10月 ㈱キーネクス取締役(現任)	(注)4	21,600
取締役	竹治 康公	1957年3月6日生	1980年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1987年4月 神戸学院大学経済学部助手 1988年4月 同大学経済学部講師 1990年4月 同大学経済学部助教授 1998年4月 同大学経済学部教授(現任) 2005年9月 当社取締役(現任)	(注)4	7,400
取締役	林 隆一	1968年7月3日生	1994年4月 ㈱野村総合研究所入社 1997年4月 野村証券㈱金融研究所研究員 2004年12月 野村アセットマネジメント㈱主任研究員 2013年4月 神戸学院大学経済学部講師 2015年4月 同大学経済学部准教授 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 神戸学院大学経済学部教授(現任)	(注)4	15,900
取締役	石橋 正明	1956年4月3日生	1979年4月 ㈱東海銀行 (現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2000年4月 同行事務企画部長 2002年2月 ㈱UFJ銀行小牧法人営業部長 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 2006年7月 ㈱三菱東京UFJ銀行塚口支店支店長 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 2008年3月 同行退職 2008年4月 ㈱プロネクサス入社 営業本部大阪支店長 2013年6月 同社常務執行役員営業本部大阪支店長 2021年4月 同社退職 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4,100
取締役	高坂 佳詩子	1976年9月20日生	2003年10月 西村法律会計事務所入所 2013年1月 鷹喜法律事務所入所 2016年4月 弁護士法人色川法律事務所入所(現職) 2016年10月 大阪家庭裁判所家事調停官 2020年6月 タキロンシーアイ株式会社社外取締役 2022年6月 当社監査役(現任) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)3	-
常勤監査役	高橋 康弘	1959年8月9日生	1984年4月 (資)金光銅工熔接所(現㈱カネミツ)入社 1999年3月 当社取締役営業開発部次長 2002年1月 当社取締役三木工場長 2005年5月 当社取締役内部監査室長 2009年4月 当社取締役 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	19,200
監査役	廣瀬 敬三	1954年9月29日生	1978年4月 モロゾフ㈱入社 2000年4月 同社営業本部名古屋支店営業部長 2002年4月 同社営業本部東京支店営業部長 2007年4月 同社経営統括本部人事総務部長 2014年4月 同社常勤監査役 2016年4月 同社監査等委員である取締役(常勤) 2018年4月 同社監査等委員である取締役退任 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	林 拓史	1965年 8月17日生	1991年10月 センチュリー監査法人入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1995年 8月 公認会計士登録 2001年 1月 林公認会計士事務所所長(現任) (現 林公認会計士税理士事務所) 2001年 3月 税理士登録 2010年 2月 川上塗料(株)社外監査役 2014年 3月 ザ・バック(株)社外監査役 2015年 3月 同社社外取締役 2025年 2月 川上塗料(株)社外取締役(現任) 2026年 6月 当社監査役(予定)	(注) 7	-
計					703,900

- (注) 1. 取締役竹治康公、林隆一、石橋正明及び高坂佳詩子は、社外取締役であります。
2. 監査役廣瀬敬三及び林拓史は、社外監査役であります。
3. 2026年 6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から 2年間
4. 2025年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 2年間
5. 2025年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
6. 2023年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
7. 2026年 6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から 4年間
8. 当社では経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化をさらに進めることを目的として2012年 4月より執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2026年 6月 1日現在で12名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3名、社外監査役は 2名であります。社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準に則り候補者を選定しております。社外取締役は、外部の視点を入れた経営監督機能を強化させるため、専門的な高い知識と豊富な経験を備える者を社外取締役に選任するとともに独立役員として指定しており、中立公正な視点での意見・見解を経営に反映する役割を果たしております。

社外監査役につきましては、企業活動全般について適正性を判断する上での知見を有する者を監査役に選任するとともに、独立役員として指定し、経営への監視機能を強化しております。

当社の社外取締役、社外監査役のうち、竹治康公氏、林隆一氏、石橋正明氏及び廣瀬敬三氏は当社の株式を所有しておりますが、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係及び利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	選任の理由
竹治康公	経済学の専門的かつグローバルな高い知識・豊富な経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。
林隆一	自動車業界及びIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。
石橋正明	企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

< 社外監査役 >

氏名	選任の理由
廣瀬敬三	モロゾフ株式会社の監査役及び監査等委員である取締役として培われた幅広い知識・経験等を高く評価し、当社の監査体制の維持・強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。
高坂佳詩子	弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見ならびに公職等の経験から、当社の監査体制の維持・強化に寄与いただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び重要な会議を通じて内部監査、内部統制、監査役監査及び会計監査の報告を受け必要に応じて意見を表明し、また監査役と定期的に情報交換・意見交換を行い、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務の執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で組織しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、取締役の職務の執行について、監査役会が定める監査役監査規程に従い、当期監査方針及び監査計画に基づく次の事項を通じて、適宜、意見表明を行っております。

・重要な会議への出席

取締役会、経営会議、利益計画検討・決定会議、設備投資検討・決定会議、業務連絡会議、経営戦略会議、グローバル経営会議、開発企画会議

・重要な委員会への出席

安全衛生委員会、サステナビリティ委員会

・稟議書等の重要文書の閲覧

・業務監査及び会計監査の実施

・内部監査室が行う業務監査及びその報告会への立会い、グループ内部統制システム整備・運用状況の監査結果説明聴取

また、監査役全員による、代表取締役社長との面談を半期ごとに、各取締役との面談を年1回開催し、意見交換を行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、次の事項を実施するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思疎通を図っております。

・監査環境の整備及び社内情報の収集

・連結子会社の調査又は往査

・内部統制システムの運用状況を日常的に監視・検証

監査役会は、毎月取締役会前に開催するほか、必要に応じて随時に開催しております。当事業年度は、15回開催し、監査役間の情報共有化を図り、期末には実効性についての協議を行い次期の監査方針及び監査計画に反映しております。

(監査役会の主な議題)

決議	第43期監査役業務監査および会計監査方針、第42期定時株主総会議案、監査役選任議案に関する同意、会計監査人の再任・不再任、第42期監査報告書承認、監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査役の報酬等の額、会計監査人の報酬等に関する同意
協議	期末決算・事業報告監査の結果、各監査役の個別監査報告書、取締役との面談日程及び内容、取締役の職務執行確認書の提出依頼、代表取締役社長との面談内容、監査役会の実効性、取締役会の議題
審議	会計監査人の監査報告、監査役会監査報告書
報告	重要会議の内容、社内重要トピックス、監査結果、主要な議長の予定

(各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況)

	氏名	経歴等	当事業年度の出席回数(出席割合)	
			監査役会	取締役会
常勤監査役	高橋 康弘	取締役として営業開発部次長、工場長及び内部監査室長を歴任、当社事業に関する相当程度の知識と経験を有しております。	15回 (100%)	14回 (100%)
社外監査役	廣瀬 敬三	上場会社の常勤監査役及び取締役監査等委員として培われた企業監査に関する相当程度の経験、知見を有しております。	15回 (100%)	14回 (100%)
社外監査役	高坂 佳詩子	弁護士としての豊富な経験、知見のほか、上場会社の社外取締役として培われた企業経営に関する相当程度の経験、知見を有しております。	15回 (100%)	14回 (100%)

監査役会は、会計監査人が行う監査計画説明、四半期往査報告、中間期レビュー報告、監査結果報告などの聴取、棚卸立会への同行を通じて、連携強化を図っております。また、「監査上の主要な検討事項(KAM)」に対し、会計監査人と協議するとともに、監査役会において内容の確認を行っております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室を設置するとともに、監査責任者1名（内部監査室室長）を任命し、当社グループの経営活動全般における各部門の業務執行が法令並びに社内規程等に基づいて適切に運用されているか、経営の効率性やコンプライアンス状況等の監査を実施しております。内部監査結果は、毎月の定例会議にて、代表取締役社長及び常勤監査役に報告していることに加え、少なくとも年1回取締役会へ直接報告する仕組みを構築しております。また、内部監査室と監査役は連携しながら年間の監査計画に基づき業務監査を行い、実態の評価と助言を行っております。また、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、監査の実効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

加賀谷 剛

浅野 和幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

品質管理体制、独立性及び専門性に加え、監査の継続性・効率性等について総合的に検討した上で選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社事業内容に即した監査計画に基づき、必要かつ十分な監査手続が行われ、高い監査品質を有していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19	-	20	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査体制、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画の内容や職務遂行状況等を検証した上で適切と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 基本方針

当社は、任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、報酬委員会の意見を踏まえて、公正かつ適正に報酬を決定する。当社の役員報酬体系は、継続的な企業価値の向上につながることで、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されることを企図しております。報酬委員会は、当方針に従い、取締役が受ける個人別の報酬の額等の意見を行っております。総報酬は、会社の業績、職務執行状況、責任等を勘案し、報酬限度額の範囲内で決定しております。各取締役の報酬は、「固定報酬」及び「株式報酬」で構成しております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めておりません。

役員の月額報酬及び取締役賞与は固定型報酬であり、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しております。譲渡制限付株式報酬は、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績、及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に勘案し配分を決定しております。

b 固定報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、金銭による月例報酬、取締役賞与とする。職位や担当する職務内容及び職責を総合的に勘案したうえで、報酬委員会の意見を踏まえ、妥当な水準を設定しております。取締役賞与については、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。

c 株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株式報酬は、当該事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ、支給の可否及び金額を決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。

d 固定報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、会社の業績、職務執行状況、責任等を勘案し決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容は以下のとおりであります。

決議年月日 第22期定時株主総会 2005年6月28日

- ・取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
- ・取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

決議年月日 第35期定時株主総会 2018年6月21日

- ・上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として年額100百万円以内と決議いただいております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長であります。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の審議、答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定しています。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内で、取締役の報酬は報酬委員会からの助言・提言を踏まえて取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役会の協議により決定されております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の開催は、2026年6月までに5回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	71	52	-	1	18	-	4
監査役(社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	-	1
社外役員	30	26	-	0	3	-	5
合計	114	90	-	2	21	-	10

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としております。

純投資目的である投資株式の区分の基準としましては、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的としている株式としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準としましては、当社の事業と関係し、取引関係、協力関係があること、事業運営上情報収集のために保有している株式を基準としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

純投資目的以外の目的である投資株式について、個別の政策保有株式については、保有目的、保有リスクや当該発行株式会社との取引を加味した長期的な保有メリット、更には株式の配当収益が資本コストを上回っているか等を総合的に判断の上、保有の適否を年1回の取締役会にて検証しております。なお、保有精査において、保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式については、適宜株価や市場動向その他の事情を考慮した上で、売却いたします。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	35,551
非上場株式以外の株式	15	1,189,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	12,411	株式譲渡による取得のため
非上場株式以外の株式	2	14,650	持株会の定期購入により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	39,334

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱電機(株)	116,974	115,007	当社グループは同社と取引関係があり、 取引関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大、第10次中期経営計画の事 業戦略である複数事業の柱の創出に向け た開発と拡販のための取り組みの円滑化 持株会の定期購入での増加	無
	583,466	312,819		
極東開発工業(株)	83,100	83,100	協力関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大、友好関係による特に海外 事業等の情報共有	有
	238,497	196,863		
(株)クボタ	89,102	133,089	当社グループは同社と取引関係があり、 取引関係の維持・強化による農業機械部 品での収益拡大、第10次中期経営計画の 事業戦略である複数事業の柱の創出に向 けた開発と拡販のための取り組みの円滑 化	無
	218,923	243,685		
バンドー化学(株)	25,000	25,000	当社グループは同社と取引関係があり、 取引関係、協力関係の維持・強化による 自動車部品での収益拡大、自動車事業に おける情報共有	有
	50,475	41,200		
三菱自動車工業(株)	63,800	63,800	当社グループは同社と取引関係があり、 取引関係、協力関係の維持・強化による 自動車部品での収益拡大、第10次中期経 営計画の事業戦略である複数事業の柱の 創出に向けた開発と拡販のための取り組 みの円滑化	無
	19,599	26,087		
マツダ(株)	22,200	22,200	当社グループは同社と取引関係があり、 取引関係、協力関係の維持・強化による 自動車部品での収益拡大、第10次中期経 営計画の事業戦略である複数事業の柱の 創出に向けた開発と拡販のための取り組 みの円滑化	無
	23,065	20,916		
J F Eホールディン グス(株)	10,972	10,972	当社グループは同社と取引関係があり、 取引関係、協力関係の維持・強化による 主材料、新素材などの加工技術の向上、 友好関係による特に海外事業および自動 車事業等の情報共有	無
	19,919	20,073		
トヨタ自動車(株)	6,500	6,500	当社グループは同社と取引関係があり、 取引関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大	無
	20,553	17,004		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,440	1,440	主要金融機関として、取引の円滑化 海外事業の情報収集	無
	7,208	5,464		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日立製作所	1,110	1,110	当社グループは同社と取引関係があり取引関係の維持・強化による自動車部品での収益拡大、第10次中期経営計画の事業戦略である複数事業の柱の創出に向けた開発と拡販のための取り組みの円滑化	無
	4,955	3,838		
エスフーズ(株)	500	500	異業種の情報収集	無
	1,494	1,244		
(株)ニチリン	143	143	異業種の情報収集	無
	580	511		
住友ゴム工業(株)	100	100	異業種の情報収集	無
	202	188		
(株)ノーリツ	100	100	異業種の情報収集	無
	230	176		
第一生命ホールディングス(株)	400	100	取引関係の維持・強化による総合的な事業の収益の拡大、株式分割による株数の増加	無
	568	113		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、毎年の取締役会で保有目的や資本コストと比較した投資効率など保有の合理性を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。本年度は2026年7月の取締役会で検証いたします。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、第10次中期経営計画において、事業ポートフォリオ・ものづくり・ひとづくりの3つを軸に課題を明確にして諸施策を推進しております。

ひとづくりの主要施策

1. 必要な人材の確保とAIの活用

- ・事業戦略と人事戦略を連動させて必要な人材を定義します。
- ・グループ全体の人の能力の統合管理を進めます。
- ・リスクリングやアップスキリングにより人の能力を高めます。
- ・AIの活用により業務工数低減をはかります。

2. 教育制度の見直し

・リスクリング、アップスキリング、階層別・テーマ別教育、ジョブローテーション等の既存制度を活用して、学びと挑戦が根付く教育制度を構築します。

3. 働き方の多様化への適応

- ・エンゲージメントの向上を目的に評価・処遇制度を再構築します。
- ・ITリテラシー教育とAIの有効活用による定型業務の効率化を推進し、創造的業務を中心とした働き方へシフトしていきます。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、社内規程に明記されているルールに基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	297	[58]
東南アジア	204	[-]
中国	68	[-]
合計	569	[58]

(注) 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
218 [52]	42.8	18.0	6,424	3.6

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社には、1967年10月に結成された労働組合があり、JAMに加盟しております。2026年3月31日現在の組合員数は162名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(注) JAMとはJapanese Association of Metal(金属), Machinery(機械), and Manufacturing(モノづくり) workersの頭文字によるものです。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.1	100.0	71.4	78.2	51.0	

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努める一方、当該基準機構が開催する各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,142,954	5,040,743
受取手形、売掛金及び契約資産	³ 1,682,914	³ 1,567,972
電子記録債権	1,201,741	381,499
商品及び製品	245,518	268,264
仕掛品	602,685	503,861
原材料及び貯蔵品	90,038	115,424
その他	69,525	74,178
流動資産合計	8,035,376	7,951,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,943,170	5,089,943
減価償却累計額	3,104,641	3,247,735
建物及び構築物(純額)	² 1,838,528	² 1,842,208
機械装置及び運搬具	11,048,298	11,300,550
減価償却累計額	9,247,486	9,669,831
機械装置及び運搬具(純額)	² 1,800,812	² 1,630,718
工具、器具及び備品	1,462,925	1,539,586
減価償却累計額	1,216,884	1,298,321
工具、器具及び備品(純額)	246,040	241,264
土地	² 2,649,189	² 2,682,991
建設仮勘定	92,626	90,990
有形固定資産合計	6,627,197	6,488,174
無形固定資産	121,212	141,214
投資その他の資産		
投資有価証券	1,123,255	1,455,041
関係会社株式	¹ 15,790	-
退職給付に係る資産	14,841	14,276
その他	163,362	155,834
投資その他の資産合計	1,317,250	1,625,152
固定資産合計	8,065,660	8,254,540
資産合計	16,101,037	16,206,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	576,313	438,790
電子記録債務	720,000	717,758
短期借入金	429,485	60,000
1年内返済予定の長期借入金	405,297	131,699
リース債務	13,152	21,331
未払法人税等	155,046	126,303
賞与引当金	163,881	163,598
役員賞与引当金	15,670	20,050
損害賠償損失引当金	140,000	-
その他	608,922	521,872
流動負債合計	3,227,768	2,201,403
固定負債		
長期借入金	252,835	116,136
リース債務	23,912	35,765
長期末払金	42,766	42,766
繰延税金負債	419,159	590,912
退職給付に係る負債	404,063	434,376
その他	59,341	61,387
固定負債合計	1,202,079	1,281,344
負債合計	4,429,847	3,482,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金	506,523	508,083
利益剰余金	8,757,621	9,344,305
自己株式	15,946	17,620
株主資本合計	9,804,272	10,390,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	398,652	627,265
為替換算調整勘定	1,271,024	1,495,663
その他の包括利益累計額合計	1,669,677	2,122,929
非支配株主持分	197,239	209,964
純資産合計	11,671,189	12,723,736
負債純資産合計	16,101,037	16,206,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6 11,117,218	6 11,039,822
売上原価	8,619,394	8,356,086
売上総利益	2,497,823	2,683,735
販売費及び一般管理費	1, 2 1,742,719	1, 2 1,804,105
営業利益	755,103	879,630
営業外収益		
受取利息	25,100	26,999
受取配当金	35,900	39,149
受取賃貸料	15,360	15,360
スクラップ売却益	13,450	12,404
その他	27,333	21,450
営業外収益合計	117,145	115,362
営業外費用		
支払利息	15,102	9,161
為替差損	7,116	4,943
賃貸原価	21,352	18,553
持分法による投資損失	8,021	19,440
その他	6,544	1,710
営業外費用合計	58,137	53,807
経常利益	814,111	941,185
特別利益		
固定資産売却益	3 7,196	3 8,478
投資有価証券売却益	-	90,588
補助金収入	86,419	2,042
保険解約返戻金	81	-
損害賠償損失引当金戻入額	-	33,259
特別利益合計	93,697	134,369
特別損失		
固定資産売却損	4 3,916	4 506
固定資産除却損	5 2,846	5 4,139
損害賠償損失引当金繰入額	140,000	-
特別損失合計	146,762	4,646
税金等調整前当期純利益	761,046	1,070,908
法人税、住民税及び事業税	216,258	247,807
法人税等調整額	4,573	69,970
法人税等合計	220,831	317,777
当期純利益	540,215	753,130
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	391	10,567
親会社株主に帰属する当期純利益	540,606	742,563

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	540,215	753,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,580	228,613
為替換算調整勘定	435,900	232,466
その他の包括利益合計	327,319	461,079
包括利益	867,535	1,214,210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	848,275	1,195,814
非支配株主に係る包括利益	19,259	18,395

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	556,073	506,523	8,370,411	15,912	9,417,097
当期変動額					
剰余金の配当			153,396		153,396
親会社株主に帰属する当期純利益			540,606		540,606
自己株式の取得				33	33
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	387,209	33	387,175
当期末残高	556,073	506,523	8,757,621	15,946	9,804,272

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	507,232	854,775	1,362,008	183,581	10,962,686
当期変動額					
剰余金の配当					153,396
親会社株主に帰属する当期純利益					540,606
自己株式の取得					33
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,580	416,249	307,669	13,657	321,327
当期変動額合計	108,580	416,249	307,669	13,657	708,503
当期末残高	398,652	1,271,024	1,669,677	197,239	11,671,189

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	556,073	506,523	8,757,621	15,946	9,804,272
当期変動額					
剰余金の配当			155,879		155,879
親会社株主に帰属する当期純利益			742,563		742,563
自己株式の取得				14,964	14,964
自己株式の処分		1,560		13,290	14,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,560	586,683	1,674	586,569
当期末残高	556,073	508,083	9,344,305	17,620	10,390,842

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	398,652	1,271,024	1,669,677	197,239	11,671,189
当期変動額					
剰余金の配当					155,879
親会社株主に帰属する当期純利益					742,563
自己株式の取得					14,964
自己株式の処分					14,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228,613	224,638	453,251	12,725	465,977
当期変動額合計	228,613	224,638	453,251	12,725	1,052,546
当期末残高	627,265	1,495,663	2,122,929	209,964	12,723,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	761,046	1,070,908
減価償却費	792,778	718,454
賞与引当金の増減額（は減少）	8,424	283
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,900	4,380
損害賠償損失引当金の増減額（は減少）	140,000	140,000
退職給付に係る資産又は負債の増減額	27,779	23,389
受取利息及び受取配当金	61,001	66,148
支払利息	15,102	9,161
持分法による投資損益（は益）	8,021	19,440
補助金収入	86,419	2,042
固定資産売却損益（は益）	3,280	7,972
固定資産除却損	2,846	4,139
保険解約損益（は益）	81	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	90,588
売上債権の増減額（は増加）	357,028	961,538
棚卸資産の増減額（は増加）	69,738	60,964
仕入債務の増減額（は減少）	333,787	144,535
その他	35,311	83,145
小計	1,656,985	2,337,661
利息及び配当金の受取額	59,080	63,363
利息の支払額	15,693	9,276
補助金の受取額	86,419	2,042
法人税等の支払額	135,421	277,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,651,370	2,116,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	450,513	448,110
有形固定資産の売却による収入	7,786	10,047
有形固定資産の除却による支出	-	251
無形固定資産の取得による支出	15,239	38,867
投資有価証券の取得による支出	17,253	34,103
投資有価証券の売却による収入	-	129,923
定期預金の増減額（は増加）	559,000	228,000
保険積立金の解約による収入	81	-
その他	3,439	973
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,037,578	608,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	37,396	367,009
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	605,491	410,297
自己株式の取得による支出	33	14,964
リース債務の返済による支出	98,281	21,070
配当金の支払額	152,894	155,638
非支配株主への配当金の支払額	5,601	5,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	799,698	974,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	98,844	44,830
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,061	578,488
現金及び現金同等物の期首残高	3,160,515	3,073,454
現金及び現金同等物の期末残高	3,073,454	3,651,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.
佛山金光汽車零部件有限公司
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA
松本精工株式会社
株式会社津村製作所

2. 持分法の適用に関する事項

持分法関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 株式会社キーネクスト

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(イ) 建物	15～31年
(ロ) 構築物	10～35年
(ハ) 機械装置	8～16年
(ニ) 車両運搬具	4～6年
(ホ) 工具、器具及び備品	2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

損害賠償損失引当金

製品不良に起因する損害賠償損失に備えるため、合理的に見積もった金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として自動車、農業機械用の鋼板製プーリの製造・販売を行っており、自動車部品メーカー及び農機メーカー等を顧客としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない定期預金等からなっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	15,790千円	- 千円

2 国庫補助金等により、有形固定資産について取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,785千円	1,785千円
機械装置及び運搬具	12,500	12,500
土地	97,401	97,401
計	111,686	111,686

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	14,431千円	5,185千円
売掛金	1,663,432	1,549,514
契約資産	5,050	13,271

4 偶発債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社キーネクスト	84,169千円	70,523千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	86,674千円	90,726千円
給与手当	446,593	452,430
賞与引当金繰入額	48,282	50,521
役員賞与引当金繰入額	15,670	20,050
退職給付費用	12,918	28,493
運賃	241,236	259,432
研究開発費	243,873	219,066

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	243,873千円	219,066千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,865千円	5,890千円
工具、器具及び備品	331	2,588
計	7,196	8,478

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,480千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,435	506
計	3,916	506

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	229千円
機械装置及び運搬具	1,098	3,199
工具、器具及び備品	1,747	710
計	2,846	4,139

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	141,263千円	427,605千円
組替調整額	-	90,588
法人税等及び税効果調整前	141,263	337,017
法人税等及び税効果額	32,683	108,403
その他有価証券評価差額金	108,580	228,613
為替換算調整勘定：		
当期発生額	435,900	232,466
その他の包括利益合計	327,319	461,079

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,129,577	-	-	5,129,577
合計	5,129,577	-	-	5,129,577
自己株式				
普通株式(注)	16,355	40	-	16,395
合計	16,355	40	-	16,395

(注) 普通株式の自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,698	15.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	76,698	15.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,697	利益剰余金	15.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,129,577	-	-	5,129,577
合計	5,129,577	-	-	5,129,577
自己株式				
普通株式（注1、2）	16,395	15,000	15,000	16,395
合計	16,395	15,000	15,000	16,395

（注）1. 普通株式の自己株式の増加15,000株は、取締役会決議による取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少15,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,697	15.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	79,181	15.50	2025年9月30日	2025年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	107,376	利益剰余金	21.00	2026年3月31日	2026年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金	4,142,954 千円	5,040,743 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,069,500	1,388,800
現金及び現金同等物	3,073,454	3,651,943

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,102,023	1,102,023	-
資産計	1,102,023	1,102,023	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	658,132	645,900	12,231
(3) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	37,064	34,575	2,488
(4) 長期未払金	42,766	42,509	256
負債計	737,962	722,985	14,977

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,419,489	1,419,489	-
資産計	1,419,489	1,419,489	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	247,835	240,988	6,846
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	57,096	55,233	1,863
(4) 長期未払金	42,766	41,888	878
負債計	347,698	338,110	9,587

（1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	21,231	35,551

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	4,142,954
受取手形、売掛金及び契約資産	1,682,914
電子記録債権	1,201,741
合計	7,027,609

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,040,743
受取手形、売掛金及び契約資産	1,567,972
電子記録債権	381,499
合計	6,990,214

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	429,485	-	-	-	-	-
長期借入金	405,297	131,699	70,506	40,630	10,000	-
リース債務	13,152	3,308	1,619	11,556	7,427	-
合計	847,934	135,007	72,125	52,186	17,427	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000	-	-	-	-	-
長期借入金	131,699	70,506	40,630	5,000	-	-
リース債務	21,331	12,177	13,886	9,172	528	-
合計	213,030	82,683	54,516	14,172	528	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,102,023	-	-	1,102,023
資産計	1,102,023	-	-	1,102,023

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,419,489	-	-	1,419,489
資産計	1,419,489	-	-	1,419,489

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	645,900	-	645,900
リース債務	-	34,575	-	34,575
長期未払金	-	42,509	-	42,509
負債計	-	722,985	-	722,985

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	240,988	-	240,988
リース債務	-	55,233	-	55,233
長期未払金	-	41,888	-	41,888
負債計	-	338,110	-	338,110

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,080,817	398,769	682,047
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,080,817	398,769	682,047
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,206	24,010	2,804
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,206	24,010	2,804
合計		1,102,023	422,780	679,243

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 21,231千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,396,424	381,495	1,014,929
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,396,424	381,495	1,014,929
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,065	23,643	577
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,065	23,643	577
合計		1,419,489	405,138	1,014,351

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 35,551千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	129,923	90,588	-
合計	129,923	90,588	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、当社及び一部連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社である松本精工株式会社及び株式会社津村製作所においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	348,210千円	389,222千円
退職給付費用	66,751	54,166
退職給付の支払額	20,898	16,392
制度への拠出額	18,073	17,889
その他	13,232	10,993
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	389,222	420,100
退職給付に係る負債の期末残高	404,063	434,376
退職給付に係る資産の期末残高	14,841	14,276

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	445,993千円	454,966千円
年金資産	460,834	469,242
	14,841	14,276
非積立型制度の退職給付債務	404,063	434,376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	389,222	420,100
退職給付に係る負債	404,063	434,376
退職給付に係る資産	14,841	14,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	389,222	420,100

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度66,751千円 当連結会計年度54,166千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度3,994千円 当連結会計年度4,116千円

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
販売費及び一般管理費	-	4

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2018年	2025年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 7名	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与された株式数	普通株式 10,100株	普通株式 15,000株
付与日	2018年 7月 20日	2025年 12月 12日
譲渡制限期間	2018年 7月 20日 ~ 2021年 7月 19日 2018年 7月 20日 ~ 2048年 7月 19日	2025年 12月 12日 ~ 2028年 12月 11日 2025年 12月 12日 ~ 2055年 12月 11日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、監査役又は使用人の地位にあったことを条件とし、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、当社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年その他の正当な理由により退任又は退職した場合には当該退任又は退職の直後の時点をもって解除する。	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、監査役又は使用人の地位にあったことを条件とし、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、当社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年その他の正当な理由により退任又は退職した場合には当該退任又は退職の直後の時点をもって解除する。
付与日における公正な評価単価	985円	990円

(2) 譲渡制限付株式報酬の数

	2018年	2025年
前連結会計年度末(株)	6,900	-
付与(株)	-	15,000
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	1,200	1,000
譲渡制限残(株)	5,700	14,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	29,952千円	12,159千円
賞与引当金	50,564	51,837
退職給付に係る負債	112,910	120,560
長期未払金	13,428	13,428
損害賠償損失引当金	42,700	-
有形固定資産	160,392	160,980
投資有価証券	34,637	34,637
資産除去債務	11,572	11,825
その他	51,455	65,939
繰延税金資産小計	507,613	471,369
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	23,865	12,159
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	297,261	311,195
評価性引当額小計	321,127	323,354
繰延税金資産合計	186,486	148,014
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	214,537	322,941
子会社留保利益	347,700	377,000
その他	4,647	4,482
繰延税金負債合計	566,885	704,423
繰延税金負債の純額	380,398	556,409

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	11,313	6,726	4,387	-	1,438	6,087	29,952
評価性引当額	11,313	6,726	4,387	-	1,438	-	23,865
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,087	6,087

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	6,516	4,250	-	1,393	-	-	12,159
評価性引当額	6,516	4,250	-	1,393	-	-	12,159
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社、松本精工株式会社並びに株式会社津村製作所が、海外においては、東南アジアについては、現地法人KANEMITSU PULLEY CO., LTD.並びにPT. KANEMITSU SGS INDONESIAが、中国については、現地法人佛山金光汽车零部件有限公司がそれぞれ担当しております。

現地法人は各々独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域毎に総合的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」、「中国」の3つの報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プーリを中心に自動車部品等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
プーリ	2,243,403	1,801,512	753,372	4,798,288	-	4,798,288
トランスミッション	3,152,370	-	-	3,152,370	-	3,152,370
その他	2,745,456	336,143	62,518	3,144,118	-	3,144,118
顧客との契約から生じる収益	8,141,230	2,137,656	815,891	11,094,778	-	11,094,778
その他の収益(注)3	22,440	-	-	22,440	-	22,440
外部顧客への売上高	8,163,670	2,137,656	815,891	11,117,218	-	11,117,218
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,567	141,562	51,479	206,608	206,608	-
計	8,177,237	2,279,218	867,371	11,323,826	206,608	11,117,218
セグメント利益	593,934	112,248	13,204	719,387	35,716	755,103
セグメント資産	9,821,572	3,524,707	1,461,815	14,808,095	1,292,941	16,101,037
その他の項目						
減価償却費	511,369	187,978	93,430	792,778	-	792,778
持分法適用会社への投資額	15,790	-	-	15,790	-	15,790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	338,684	68,661	58,407	465,753	-	465,753

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額35,716千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 27,623千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等63,340千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額1,292,941千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産 1,417,428千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等 110,276千円、報告セグメント外の調整額 14,209千円が含まれております。
全社資産は、主に当社での余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)に係る資産等であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
プーリ	2,289,769	1,721,225	732,413	4,743,407	-	4,743,407
トランスミッション	3,189,162	-	-	3,189,162	-	3,189,162
その他	2,629,024	365,968	89,819	3,084,812	-	3,084,812
顧客との契約から生じる収益	8,107,956	2,087,193	822,232	11,017,382	-	11,017,382
その他の収益(注) 3	22,440	-	-	22,440	-	22,440
外部顧客への売上高	8,130,396	2,087,193	822,232	11,039,822	-	11,039,822
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,917	110,911	1,399	129,229	129,229	-
計	8,147,313	2,198,105	823,632	11,169,051	129,229	11,039,822
セグメント利益	665,229	135,497	54,901	855,628	24,002	879,630
セグメント資産	9,312,493	3,755,568	1,549,664	14,617,726	1,588,757	16,206,484
その他の項目						
減価償却費	475,185	153,104	90,163	718,454	-	718,454
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	347,657	66,706	72,613	486,977	-	486,977

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額24,002千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 38,443千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等62,446千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,588,757千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産 1,750,478千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等 131,721千円、報告セグメント外の調整額 30,000千円が含まれております。
全社資産は、主に当社での余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金）に係る資産等であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
8,163,670	1,824,207	815,891	313,448	11,117,218

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
4,799,695	1,016,248	591,968	219,284	6,627,197

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アイシン	2,084,526	日本

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
8,130,396	1,788,613	822,232	298,579	11,039,822

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
4,656,308	1,031,847	594,114	205,903	6,488,174

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アイシン	2,119,193	日本

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	株式会社 キーネク スト	兵庫県 明石市	60	モーターコ ア関連部品 の製造及び 販売	(所有) 直接 50.0	金融機関か らの借入金 の債務保証 役員の兼任 1名	賃貸料収入 (注1)	15,360	流動資産 その他	1,408
							債務保証 (注2)	84,169	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃貸料収入については、物件の所有、管理に係る諸経費等を勘案して決定しております。
2. 銀行借入につき、債務保証を行っております。また、当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	株式会社 キーネク スト	兵庫県 明石市	60	モーターコ ア関連部品 の製造及び 販売	(所有) 直接 50.0	金融機関か らの借入金 の債務保証 役員の兼任 1名	賃貸料収入 (注1)	15,360	流動資産 その他	1,408
							債務保証 (注2)	70,523	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃貸料収入については、物件の所有、管理に係る諸経費等を勘案して決定しております。
2. 銀行借入につき、債務保証を行っております。また、当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,243円99銭	2,447円35銭
1株当たり当期純利益	105円72銭	145円30銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,606	742,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,606	742,563
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,113	5,110

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	429,485	60,000	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	405,297	131,699	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,152	21,331	5.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	252,835	116,136	0.87	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,912	35,765	5.47	2027年～2030年
合計	1,124,682	364,931	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,506	40,630	5,000	-
リース債務	12,177	13,886	9,172	528

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,455,147	11,039,822
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	495,870	1,070,908
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	354,767	742,563
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	69.39	145.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,632	2,227,954
受取手形	2,050	-
電子記録債権	1,044,030	177,911
売掛金	1,831,784	1,741,344
契約資産	-	12,444
商品及び製品	79,712	81,038
仕掛品	450,234	369,883
原材料及び貯蔵品	29,270	45,565
前払費用	14,140	23,781
その他	128,895	162,747
流動資産合計	4,142,749	3,842,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,115,623	3,115,835
構築物	36,392	35,633
機械及び装置	3,846,985	3,807,954
車両運搬具	2,240	9,726
工具、器具及び備品	83,683	61,930
土地	3,203,253	3,203,253
建設仮勘定	76,376	28,710
有形固定資産合計	4,235,555	4,134,545
無形固定資産		
ソフトウェア	18,840	35,382
電話加入権	1,462	1,462
無形固定資産合計	20,302	36,844
投資その他の資産		
投資有価証券	911,419	1,225,291
関係会社株式	705,063	675,063
出資金	2,070	2,070
保険積立金	44,173	45,437
前払年金費用	14,841	14,276
その他	22,685	18,685
投資その他の資産合計	1,700,253	1,980,823
固定資産合計	5,956,112	6,152,213
資産合計	10,098,861	9,994,884

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 199,258	1 227,690
電子記録債務	720,000	634,000
短期借入金	390,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	274,839	25,012
未払金	173,536	131,971
未払費用	107,655	112,820
未払法人税等	130,513	67,710
未払消費税等	67,163	36,927
預り金	11,370	11,767
賞与引当金	148,296	147,146
役員賞与引当金	15,670	20,050
損害賠償損失引当金	140,000	-
その他	23,365	15,521
流動負債合計	2,401,669	1,490,617
固定負債		
長期借入金	25,012	-
リース債務	18,552	18,552
退職給付引当金	233,079	237,588
繰延税金負債	69,210	215,685
長期未払金	42,766	42,766
その他	20,131	23,861
固定負債合計	408,753	538,453
負債合計	2,810,422	2,029,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金		
資本準備金	450,193	450,193
その他資本剰余金	-	1,560
資本剰余金合計	450,193	451,753
利益剰余金		
利益準備金	27,146	27,146
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,000	2,930,000
繰越利益剰余金	2,940,780	3,395,896
利益剰余金合計	5,897,926	6,353,042
自己株式	12,856	14,530
株主資本合計	6,891,337	7,346,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	397,101	619,473
評価・換算差額等合計	397,101	619,473
純資産合計	7,288,439	7,965,813
負債純資産合計	10,098,861	9,994,884

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,759,635	1 6,743,816
売上原価	1 5,175,025	1 5,116,670
売上総利益	1,584,609	1,627,145
販売費及び一般管理費	2 1,184,709	2 1,230,093
営業利益	399,899	397,051
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 181,081	1 206,280
為替差益	-	5,907
受取ロイヤリティー	1 59,151	1 56,176
受取賃貸料	1 27,840	1 27,840
経営指導料	1 40,854	1 42,109
その他	1 19,442	1 14,505
営業外収益合計	328,370	352,819
営業外費用		
支払利息	7,504	2,794
為替差損	4,680	-
賃貸原価	38,854	34,262
その他	4,060	4,894
営業外費用合計	55,100	41,952
経常利益	673,170	707,918
特別利益		
固定資産売却益	4,085	3,361
保険解約返戻金	81	-
補助金収入	86,419	1,100
投資有価証券売却益	-	90,588
損害賠償損失引当金戻入額	-	33,259
特別利益合計	90,586	128,310
特別損失		
固定資産除売却損	2,344	1,456
損害賠償損失引当金繰入額	140,000	-
関係会社株式評価損	-	29,999
特別損失合計	142,344	31,456
税引前当期純利益	621,411	804,772
法人税、住民税及び事業税	156,580	151,074
法人税等調整額	38,364	42,702
法人税等合計	118,216	193,777
当期純利益	503,194	610,995

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	556,073	450,193	-	450,193	27,146	2,930,000	2,590,982	5,548,128
当期変動額								
剰余金の配当							153,396	153,396
当期純利益							503,194	503,194
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	349,798	349,798
当期末残高	556,073	450,193	-	450,193	27,146	2,930,000	2,940,780	5,897,926

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,822	6,541,573	485,845	7,027,419
当期変動額				
剰余金の配当		153,396		153,396
当期純利益		503,194		503,194
自己株式の取得	33	33		33
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			88,744	88,744
当期変動額合計	33	349,764	88,744	261,019
当期末残高	12,856	6,891,337	397,101	7,288,439

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	556,073	450,193	-	450,193	27,146	2,930,000	2,940,780	5,897,926
当期変動額								
剰余金の配当							155,879	155,879
当期純利益							610,995	610,995
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,560	1,560				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,560	1,560	-	-	455,116	455,116
当期末残高	556,073	450,193	1,560	451,753	27,146	2,930,000	3,395,896	6,353,042

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,856	6,891,337	397,101	7,288,439
当期変動額				
剰余金の配当		155,879		155,879
当期純利益		610,995		610,995
自己株式の取得	14,964	14,964		14,964
自己株式の処分	13,290	14,850		14,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			222,372	222,372
当期変動額合計	1,674	455,002	222,372	677,374
当期末残高	14,530	7,346,340	619,473	7,965,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

構築物 10～35年

機械及び装置 9年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として自動車、農業機械用の鋼板製ブーリの製造・販売を行っており、自動車部品メーカー及び農機メーカー等を顧客としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度に移行している部分については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 損害賠償損失引当金

製品不良に起因する損害賠償損失に備えるため、合理的に見積もった金額に基づき計上しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	111,550千円	134,618千円
短期金銭債務	18,140	22,810

2 保証債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PT.KANEMITSU SGS INDONESIA	15,111千円	- 千円
株式会社キーネクスト	84,169	70,523
計	99,280	70,523

3 国庫補助金等により、有形固定資産について取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,785千円	1,785千円
機械及び装置	12,500	12,500
土地	97,401	97,401
計	111,686	111,686

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,567千円	16,917千円
仕入高	423,037	336,525
その他の取引高	8,573	9,029
営業取引以外の取引による取引高	305,803	323,385

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
役員報酬	86,674千円	90,726千円
給与手当	263,239	273,075
賞与引当金繰入額	28,530	26,360
役員賞与引当金繰入額	15,670	20,050
運賃	185,025	197,507
研究開発費	243,873	219,066
減価償却費	10,668	13,229

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式675,063千円、関連会社株式30,000千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2026年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式675,063千円、関連会社株式0千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,230千円	46,203千円
未払事業税	9,041	6,988
退職給付引当金	72,985	74,602
長期未払金	13,428	13,428
有形固定資産	119,302	118,937
投資有価証券	32,706	34,068
子会社株式	226,343	226,343
関連会社株式	-	9,420
資産除去債務	648	648
損害賠償損失引当金	42,700	-
その他	16,528	19,473
繰延税金資産小計	578,916	550,116
評価性引当額	464,530	478,597
繰延税金資産合計	114,385	71,518
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	178,948	282,720
その他	4,647	4,482
繰延税金負債合計	183,596	287,203
繰延税金資産又は負債()の純額	69,210	215,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2	6.4
住民税均等割	1.1	0.8
評価性引当額の増減	0.8	1.6
税額控除	6.9	4.5
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	24.1

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,557,986	83,364	687	82,652	2,640,663	1,482,328
構築物	224,588	5,379	-	6,138	229,968	194,334
機械及び装置	5,358,014	193,245	45,356	230,993	5,505,903	4,697,949
車両運搬具	29,848	9,937	5,729	2,452	34,056	24,330
工具、器具及び備品	675,848	21,177	22,020	42,930	675,005	613,075
土地	2,032,253	-	-	-	2,032,253	-
建設仮勘定	76,376	286,871	334,537	-	28,710	-
有形固定資産計	10,954,916	599,976	408,330	365,166	11,146,562	7,012,017
無形固定資産						
ソフトウェア	137,340	29,743	-	13,201	167,084	131,701
電話加入権	1,462	-	-	-	1,462	-
無形固定資産計	138,802	29,743	-	13,201	168,546	131,701

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	148,296	147,146	148,296	147,146
役員賞与引当金	15,670	20,050	15,670	20,050
損害賠償損失引当金	140,000	-	140,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告のURL https://kanemitsu.co.jp/ir/ir-library/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第42期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第43期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2026年4月9日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月17日近畿財務局長に提出
報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月4日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加賀谷 剛
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 和幸
----------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD.の製品売上にに関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カネミツ及び連結子会社は、鋼板製プーリに代表される自動車用部品等の製造販売を主な事業としている。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、日本セグメントの売上高8,147,313千円及び東南アジアセグメントの売上高2,198,105千円が売上の大半を構成し、これらの売上高の大部分は、株式会社カネミツ及び連結子会社のKANEMITSU PULLEY CO., LTD.における製品販売により計上されている。</p> <p>会社グループは、顧客からの個別の受注に応じた製品の製造販売を行っているため、取扱品目は多岐にわたり、また取引件数は多くなることから、製品の受注から製造、出荷及び売上計上に至るまでの一連のプロセスにおいて内部統制を整備し、運用している。</p> <p>株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD.では、顧客からの受注データを基にした出荷処理の結果が会計システムに取り込まれ売上計上されるが、会計システム上での売上仕訳入力も可能となっている。この手作業による処理は売上計上金額や収益認識のタイミングを誤るリスクが相対的に高いと考えられる。</p> <p>売上高は連結財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる項目であり、また、製品売上高の金額的重要性及び手入力による誤った売上計上の可能性を勘案し、当監査法人は、株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD.の製品売上にに関する収益認識の発生及び期間帰属の適切性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD.の製品売上にに関する収益認識の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注から売上計上及び債権回収までの一連の業務処理の適切性を確保する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・主要な得意先別の売上高の推移分析を実施した。 ・会計システムへの連携により計上した売上高からサンプリングにより抽出した販売取引について、顧客からの検収明細書等の関連証憑との突合を実施した。 ・会計システムへ手入力により計上した売上高について、取引内容の合理性を検討の上、必要に応じて注文書、納品書、検収明細書等の関連証憑との突合を実施した。 ・サンプリングにより抽出した売掛金残高に対して、期末日を基準日とした残高確認を実施した。 ・期末日後の多額の売上高のマイナス計上取引の有無を確認した。 ・KANEMITSU PULLEY CO., LTD.における上記の監査上の対応は、構成単位の監査人に手続の実施を指示するとともに、リスク評価及びリスク対応の監査手続について、構成単位の監査人とのコミュニケーションを実施した。 <p>また、監査手続の実施結果について構成単位の監査人から報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネミツの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カネミツが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加賀谷 剛
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 和幸
----------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品売上に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、鋼板製プーリに代表される自動車用部品等の製造販売を主な事業としている。会社の当事業年度の売上高6,743,816千円の大部分は、製品販売により計上されている。</p> <p>会社は、顧客からの個別の受注に応じた製品の製造販売を行っているため、取扱品目は多岐にわたり、また取引件数は多くなることから、製品の受注から製造、出荷及び売上計上に至るまでの一連のプロセスにおいて内部統制を整備し、運用している。</p> <p>会社では、顧客からの受注データを基にした出荷処理の結果が会計システムに取り込まれ売上計上されるが、会計システム上での売上仕訳入力も可能となっている。この手作業による処理は売上計上金額や収益認識のタイミングを誤るリスクが相対的に高いと考えられる。</p> <p>売上高は財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる項目であり、また、製品売上高の金額的重要性及び手入力による誤った売上計上の可能性を勘案し、当監査法人は、製品売上に関する収益認識の発生及び期間帰属の適切性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>株式会社カネミツの売上高の発生及び期間帰属の適切性に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報告書の監査上の主要な検討事項「株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD.の製品売上に関する収益認識」を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。